

経営者のための学校情報

太陽 ASG 拝啓理事長先生

第 212 号 この資料は全部お読みいただいて 3 分 00 秒です。

今回のテーマ： 学校法人の設置する認可保育所について ②—資金収支計算分析表

前号に記載したとおり、認可保育所を設置する学校法人は、社会福祉法人会計基準に定める資金収支計算書等に代え、資金収支計算分析表の作成によることが可能となりました。

資金収支計算分析表は、保育所の各施設ごとの区分により作成された学校法人会計基準の資金収支内訳表に基づき作成することとされ、次の 4 項目に区分されます。

記載項目	作成及び記入上の留意点
1. 保育所運営費等資金収支	保育所運営費等に係る資金収支を学校法人会計基準の資金収支内訳表に基づき作成します。使用する科目は、児発 295 号通知別紙 1 の学校法人会計基準による会計処理を行っている者が作成する資金収支計算分析表の記入要領に例示されています。
2. 積立預金の目的外使用	各積立預金をそれぞれの積立目的以外に使用した場合や、保育所施設・設備整備積立預金を同一の設置者が設置する他の保育所の施設・設備に充てた場合には、取崩した積立預金の名称、目的外使用した科目（他の保育所の施設・設備に充てた場合、経理区分を附記）、金額を記載します。
3. 経常活動資金収支差額（私立認定保育所のみ記載）	<p>学校法人会計基準に基づく資金収支計算書の、下記〔収入科目〕合計額から〔支出科目〕合計額を差し引いた額となります。</p> <p>〔収入科目〕 ・ 学生生徒等納付金収入 ・ 手数料収入 ・ 寄付金収入 ・ 補助金収入 ・ 資産運用収入 ・ 事業収入 ・ 雑収入</p> <p>〔支出科目〕 ・ 人件費支出 ・ 教育研究経費支出 ・ 管理経費支出 ・ 借入金等利息支出</p>
4. 前期末支払資金残高	<p>当期資金収支差額①、前期末支払資金残高②、当期末支払資金残高（①+②）を記載します。</p> <p>当期資金収支差額は、学校法人会計基準に基づく資金収支計算書の下記〔収入科目〕合計額から〔支出科目〕合計額を差し引いた額となります。ただし、借入金及び貸付金の収支のうち短期に係るものは除きます。</p> <p>〔収入科目〕 上記 3. の〔収入科目〕、資産売却収入、借入金等収入、その他の収入のうち〇〇引当特定預金からの繰入収入及び貸付金回収収入</p> <p>〔支出科目〕 上記 3. の〔支出科目〕、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出、その他の支出のうち貸付金支払支出</p>

お見逃しなく！

資金収支計算分析表を作成する学校法人は、児発第 295 号通知別紙 4 の積立預金明細表および「保育所における社会福祉法人会計基準の適用について」（児保第 13 号通知）の規定に基づく積立金明細表も作成して提出します。